■ 港湾福利厚生施設等の料金

１．名古屋港稲永埠頭港湾労働者福祉センター

公益財団法人名古屋港湾福利厚生協会

給食弁当		600 円					
会食用弁当		1,100 円、1,700 円、2,250 円、2,800 円					
食堂	種別	朝定食	定食類	カレー ライス	ライス	麺類	おかず 単品
	料金	360 円	560 円～ 700 円	440 円	200 円	300 円	120 円
会議室	種別	会議室					
	収容人数	60 人					
	料金	3,630 円					

（注）会議室利用料金は、１単位４時間とする。

２．名古屋港金城埠頭港湾労働者福祉センター

公益財団法人名古屋港湾福利厚生協会

給食弁当		600 円					
会食用弁当		1,100 円、1,700 円、2,250 円、2,800 円					
食堂	種別	朝定食	定食類	カレー ライス	ライス	麺類	おかず 単品
	料金	360 円	560 円～ 700 円	440 円	200 円	300 円	120 円
会議室	種別	大会議室		小会議室 A		小会議室 B	
	収容人数	30人		18人		13 人	
	料金	3,630 円		2,420 円		2,420 円	
シャワー		1 回			【料金】 350 円		

（注）会議室利用料金は、１単位４時間とする。

３．名古屋港流通団地港湾労働者福祉センター

公益財団法人名古屋港湾福利厚生協会

給食弁当		600 円					
会食用弁当		1,100 円、1,700 円、2,250 円、2,800 円					
食堂	種別	朝定食	定食類	カレー ライス	ライス	麺類	おかず 単品
	料金	360 円	560 円～ 700 円	440 円	200 円	300 円	120 円
会議室	種別	大会議室			小会議室		
	収容人数	40 人			12 人		
	料金	3,630 円			2,420 円		

（注）会議室利用料金は、１単位４時間とする。

４．名古屋港鍋田埠頭港湾労働者福祉センター

公益財団法人名古屋港湾福利厚生協会

給食弁当		600 円								
会食用弁当		1,100 円、1,700 円、2,250 円、2,800 円								
食堂	種別	朝定食	定食類	二皿ランチ （注１）	コンビ ランチ （注１）	一皿ランチ （注１）	カレー ライス	ライス	おかず 単品	麺類
	料金	360 円	560 円～ 700 円	600 円	550 円	440 円	440 円	200 円	230 円 120 円	300 円
会議室	種別	会議室								
	収容人数	30 人								
	料金	2,420 円								

（注１）準カフェテリア方式。事前に食券を購入し、皿を選ぶ方式。

（注２）会議室利用料金は、１単位４時間とする。

５．ガーデン埠頭福祉センター

公益財団法人名古屋港湾福利厚生協会

会議室	種別	大会議室
	収容人数	40 人
	料金	1,980 円

（注）会議室利用料金は、１単位４時間とする。

６．名古屋港ポートビル　［令和８年４月１日改定］

（１）海洋博物館・展望室・南極観測船ふじ

①　入場料

(一般)

利用の区分	施設の区分	単位	入場料
一施設入場	名古屋海洋博物館	１施設 １人１回	大人・高校生 300 円 小・中学生　200 円
	展望室		
	南極観測船ふじ		
三施設入場	名古屋海洋博物館	３施設 １人１回	大人・高校生 710 円 小・中学生　400 円
	展望室		
	南極観測船ふじ		

(団体)

利用の区分	施設の区分	単位	20人以上	100人以上
一施設入場	名古屋海洋博物館	１施設 １人１回	大人　260 円 高校生　240 円 小･中学生 160 円	大人　250 円 高校生　220 円 小･中学生 150 円
	展望室			
	南極観測船ふじ			
三施設入場	名古屋海洋博物館	３施設 １人１回	大人　590 円 高校生　490 円 小･中学生 280 円	大人　560 円 高校生　430 円 小･中学生 250 円
	展望室			
	南極観測船ふじ			

②　減免制度

区分		減免額
愛知県内在住の高齢者（65歳以上）		全額
学校行事等	愛知県内高校生	５割
	愛知県内小・中学生	全額
	特別支援学校等	全額
身体障害者等（手帳所持者）		全額

備考

１　特別支援学校等とは、学校教育法により定められた盲学校、聾学校、特別支援学校の児童・生徒又は児童福祉法により定められた児童養護施設の児童です。

２　以下の手帳をお持ちのご本人は、入館料が全額免除となります（ご本人様確認のため、手帳の記載事項を拝見することがあります。）。

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳・愛護手帳等、被爆者手帳・被爆者健康手帳・被爆者証明書、精神障害者保健福祉手帳（障害者手帳）

3　以下の手帳をお持ちの方は、ご本人と介護者１名様の入館料が全額免除となります（等級による対象者の確認のため、手帳の記載事項を拝見することがあります。）。

身体障害者手帳１種１・２級/3・４級、２種１・２級、精神障害者保健福祉手帳（障害者手帳）１・２級、療育手帳・愛護手帳等全ての等級

（２）会議室・講堂及び附帯設備

①　会議室・講堂

利用単位／施設の区分	午前 (9:00～12:30)	午後 (13:00～17:00)	夜間 (17:30～21:30)	全日 (9:00～21:30)
Ａ会議室	6,000 円	7,430 円	9,570 円	19,860 円
Ｂ会議室	6,510 円	8,040 円	10,380 円	21,590 円
Ｃ会議室	6,510 円	8,040 円	10,380 円	21,590 円
Ｄ会議室	2,540 円	3,150 円	4,170 円	8,750 円
Ｅ会議室	5,600 円	6,820 円	8,960 円	18,630 円
Ｆ会議室	2,440 円	3,050 円	3,970 円	8,250 円
講堂	10,380 円	12,930 円	15,990 円	30,140 円

備考　特別の設備又は器具により電力、ガス又は水道を使用して施設を利用した場合は、指定管理者が、認定した実費相当料を当該施設の利用料金に加算する。

②　附帯設備

区分	利用単位	利用料金
マイクロホン	１回１個	500 円
16 ミリ映写機	１回一式	3,360 円
オーバーヘッドプロジェクター	１回一式	1,520 円
実物反射投影機	１回一式	1,520 円
幻燈機(スライド映写機)	１回一式	1,520 円
金びょうぶ	１回１双	1,010 円
ビデオ一体型 DVD プレイヤー	１回１台	1,050 円
液晶プロジェクター	１日１回	12,000 円

備考　１回とは、午前、午後及び夜間のそれぞれの区分による利用をいう。

（３）駐車場

①　30分につき１回１台を利用単位とする駐車場

車両の種類	利用料金	
普通自動車	通常	30分までごとに100円 ただし、24時間までごとに1,010円を上限とする。
	30分回数券	1,010円（11枚つづり）
	１時間回数券	2,020円（11枚つづり）

②　１日につき１回１台を利用単位とする駐車場

車両の種類	利用料金
バス	910円
普通自動車	610円
自動二輪車及び原動機付自転車	150円

③　１月１台を利用単位とする駐車場

ア　全日使用の駐車場

駐車場の種類		利用料金
多階建駐車場	屋内	16,700円
	屋外	12,520円
その他の駐車場		10,380円

イ　利用日指定の駐車場

駐車場の種類		利用料金
多階建駐車場（一種）	屋内	8,450円
多階建駐車場（二種）	屋外	9,370円
その他の駐車場（一種）		6,920円

備考

１　一種とは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「法」という。）に規定する休日並びに１月２日、１月３日及び８月13日から８月15日までを除く日に限り利用できるものをいう。

２　二種とは、日曜日及び法に規定する休日並びに１月２日、１月３日及び８月13日から８月15日までを除く日に限り利用できるものをいう。

７．名古屋港湾会館

［令和８年４月１日改定］

（１）施設

①会議室

施設の区分		利用単位	利用料金
会議室	第１会議室	午前（9:00～12:30）	10,380円
		午後（13:00～17:00）	12,520円
		夜間（17:30～21:30）	15,680円
		全日（9:00～21:30）	29,330円
		午前の時間外（8:00～9:00）	3,460円
		夜間の時間外（21:30～22:30）	4,680円
	第２会議室 第３会議室	午前（9:00～12:30）	6,210円
		午後（13:00～17:00）	7,330円
		夜間（17:30～21:30）	9,370円
		全日（9:00～21:30）	19,860円
		午前の時間外（8:00～9:00）	2,130円
		夜間の時間外（21:30～22:30）	2,750円
	第４会議室 第５会議室	午前（9:00～12:30）	5,190円
		午後（13:00～17:00）	6,720円
		夜間（17:30～21:30）	8,860円
		全日（9:00～21:30）	16,700円
		午前の時間外（8:00～9:00）	1,730円
		夜間の時間外（21:30～22:30）	2,640円
	第６会議室 第７会議室	午前（9:00～12:30）	3,050円
		午後（13:00～17:00）	4,170円
		夜間（17:30～21:30）	5,190円
		全日（9:00～21:30）	11,500円
		午前の時間外（8:00～9:00）	1,010円
		夜間の時間外（21:30～22:30）	1,520円

備考　特別の設備又は器具により電力、ガス又は水道を使用して施設を使用した場合は、指定管理者が認定した実費相当料を当該施設の利用料金に加算する。

（２）附属設備

区分	利用単位	料金	備考
マイク	１回１本	1,100円	
液晶プロジェクター	１回１台	12,560円	3000lm テーブル・パソコン接続用ケーブル付
書画カメラ	１回１台	10,680円	
スクリーン	１回１張	1,100円	第2・3会議室は120インチ それ以外は100インチ
ＤＶＤデッキ	１回１台	1,100円	
４６型液晶テレビ	１回１台	10,470円	DVDデッキ置場付スタンド付
ポータブルＣＤ・ＭＤデッキ	１回１台	830円	
ステージベース	１回１台	510円	カーテン・ステップ含む一式 W2400×D1200×H300（mm）
花台	１回１台	620円	W500×D500×H700（mm）
金屏風	１回１双	5,500円	
銀屏風	１回１双	5,500円	
毛せん	１回１枚	300円	1800×2000（mm）
赤じゅうたん	１回１枚	300円	1200×5000（mm）
折畳パーテーション	１回１面	1,030円	
レーザーポインター	１回１個	100円	
指示棒	１回１本	100円	
吊り看板	１回１台	1,100円	3600×450mm（8kgまで） 2700×450mm（5kgまで） 第2・4・7会議室は不可
第１会議室ＡＶシステム	１回１式	31,420円	以下（A）～(D)×2台を１式で利用する場合のセット利用料金
(A) 液晶プロジェクター	１回１台	12,560円	5000lm　天吊式
(B) DVD/VHSデッキ	１回１台	1,100円	操作卓内設置
(C) スクリーン	１回１張	1,100円	170インチ
(D) ５０型モニター	１回１台	10,470円	スタンド付

備考　１回とは、午前、午後及び夜間のそれぞれの区分による利用をいう。

８．運動施設等（臨港緑地内）

［令和８年４月１日改定］

施設の区分		利用の区分	単　位		利用料金
野球場		昼間	１面につき		1,700 円
		半日			1,000 円
		早朝又は薄暮			600 円
テニスコート		昼間	１面につき		1,800 円
		半日			1,000 円
運動広場		昼間	１面につき		3,400 円
		半日			2,000 円
		早朝又は薄暮			1,200 円
ゴルフ場	ゴルフコース	平日	１人１回につき 18 ホールまで	一般	6,570 円
				上記利用に対する追加 9 ホール	2,200 円
			１人１回につき 9 ホールまで	一般	3,280 円
		土曜日、日曜日及び休日	１人１回につき 18 ホールまで	一般	11,660 円
				上記利用に対する追加 9 ホール	3,520 円
			１人１回につき 9 ホールまで	一般	5,830 円
	カート（乗用式）		１人１台につき 18 ホールまで		1,500 円
			上記利用に対する追加 9 ホール		750 円
			9 ホール利用		750 円
駐車場		１台１回につき			500 円
貸自転車		１台１回につき			200 円

備考

１　昼間とは、午前９時から午後４時30分までをいう。

２　半日とは、午前９時から午後零時30分まで又は午後１時から午後４時30分までのいずれかをいう。

３　早朝又は薄暮とは、管理者が運動施設について定める供用時間の前後において管理上支障がないとしてその供用を認める時間をいう。

４　運動広場は、１面を２区画に分けて利用することができる。この場合の１区画の利用料金は、１面に係る利用料金の半額とする。

５　貸自転車の利用単位１回は、概ね２時間以内とする。

６　ゴルフ場料金には、別途ゴルフ場利用税、ゴルフ振興基金がかかる。

７　休日とは、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日をいう。

８　次に掲げる者が利用する場合のゴルフコース利用料金の額は、この表の額以内とする。

（１）ジュニア

（２）シニア

（３）満 70 歳以上及び障害者

９　ジュニアとは、18 歳以下の児童・生徒（高校生まで）をいう。また、シニアとは満 60 歳以上をいう。

10　ジュニアが利用する場合のゴルフコース利用料金は利用の有無に関わらず、カート料金を含む。

11　１人１回につき 18 ホールまでを 2 人で利用する場合は 1,760 円をゴルフコース利用料金に加算する（指定管理者が指定する期日を除く。）。

12　１人１回につき 9 ホールまでを 2 人で利用する場合は 880 円をゴルフコース利用料金に加算する（指定管理者が指定する期日を除く。）。

９．名古屋港水族館

［令和８年４月１日改定］

（１）入館料

区別		個人			団体	
		１回券	年間券	年間券（家族購入）	20人以上	100人以上
名古屋港水族館	大人	2,030 円	5,190 円	4,680 円	1,830 円	1,620 円
	高校生	2,030 円	5,190 円	4,680 円	1,620 円	1,420 円
	小・中学生	1,010 円	2,540 円	2,240 円	810 円	710 円
	幼児（4歳以上）	500 円	1,220 円	1,010 円	400 円	350 円
４施設共通券（名古屋港水族館、展望室、名古屋海洋博物館、南極観測船ふじ）	大人	2,440 円	－	－	2,140 円	1,940 円
	高校生	2,440 円	－	－	1,870 円	1,640 円
	小・中学生	1,210 円	－	－	930 円	820 円
	幼児（4歳以上）	500 円	－	－	400 円	350 円

備考　年間券（家族購入）とは、小・中学生及び幼児（４歳以上）と２親等内の親族の関係にある者が小・中学生及び幼児（４歳以上）と同時に購入する場合をいう。

（２）減免制度

個人（１回券）料金に対して

区分		減免額
愛知県内在住の高齢者（65歳以上）		５割
学校行事等	愛知県内高校生	５割
	愛知県内小・中学生	５割
	愛知県内幼稚園児等	６割
	特別支援学校等	全額
身体障害者等（手帳所持者）		全額
夜間入館者		２割

備考

１　特別支援学校等とは、学校教育法により定められた盲学校、聾学校、特別支援学校の児童・生徒又は児童福祉法により定められた児童養護施設の児童です。

２　以下の手帳をお持ちのご本人は、入館料が全額免除となります（等級による対象者の確認のため、手帳の記載事項を拝見することがあります。）。

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳・愛護手帳等、被爆者手帳・被爆者健康手帳・被爆者証明書、精神障害者保健福祉手帳（障害者手帳）

３　以下の手帳をお持ちの方は、ご本人と介護者１名様の入館料が全額免除となります（等級による対象者の確認のため、手帳の記載事項を拝見することがあります。）。

身体障害者手帳１種１・２級/3・４級、２種１・２級、精神障害者保健福祉手帳（障害者手帳）１・２級、療育手帳・愛護手帳等全ての等級

４　夜間とは、夜間延長営業時、午後５時以降に入館する場合の入館料をいう。